

(様式第2号)

会 議 録

令和6年12月23日作成

会 議 の 名 称	令和6年度 第3回 島本町環境保全審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和6年11月6日(水) 14時00分～16時00分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町ふれあいセンター1階 集団検診室		
公 開 の 可 否	☒ 可・一部不可・不可	傍 聴 者 数	3人
非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。))の場合)			
出 席 者	委 員	生野 輝正、金山 勉、厚東 隆、 小山 登、深町 加津枝、藤澤すなほ、藤田 一美、好本 勲(敬称略・50音順)	
	事 務 局	都市創造部 部長 名越 誠治 環境課 課長 橋本 祐一 係長 谷垣内 真一 主査 久保田 萌	
会 議 の 議 題	(1) 第二期島本町環境基本計画(素案)について (2) 島本町一般廃棄物処理基本計画(素案)について (3) その他		
決 定 事 項 等			
審 議 等 の 内 容	別紙の通り		
配 布 資 料	資料1_第二期島本町環境基本計画(素案) 資料2_島本町一般廃棄物処理基本計画(素案)		

会長	まず案件 1、第二期島本町環境基本計画の素案について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、案件 1 についてご説明させていただきます。 資料の 1、第二期島本町環境基本計画（素案）に基づき、事務局に代わりましてエヌエス環境株式会社様よりご説明をお願いいたします。
エヌエス環境	エヌエス環境株式会社の菅野と申します。 それでは、第二期島本町環境基本計画の素案についてご説明をさせていただきます。 前回の環境保全審議会において、骨子案をお示しいたしました。前回のご審議及びその後いただいたご意見等を反映させていただいたものが、今回の素案となります。 それでは、資料 1 をご覧ください。 前回の審議会からの主な変更点は、まず、2 ページ目に計画策定までの流れを追加しています。また、7 ページからの第 2 章では、社会的動向のみの記述とし、島本町の現況、社会的、自然的特性等は、「環境の現状」として資料編に掲載しています。また、骨子では、第 6 章として重点プロジェクトの章を別に設けていましたが、33 ページ以降の「第 5 章 施策の展開」の「第 3 節 基本施策と各主体の取組」において、重点的に取り組むものについて「重点」マークをつける形に変更しています。さらに、上記取組のうち、住民・事業者の方々にも主体的に取り組んでいただき協働して進めていく取組についても「重点」マークをつけています。 それでは、基本方針ごとに、基本施策、指標及び目標等について、概要をご説明いたします。 33 ページ、基本方針 1、かしこくなろう！全員参加のまちづくりについてです。こちらは、34 ページで、基本施策（1）学校園所等における環境学習の推進において、指標として、「しまもと環境・未来ネット及び町が開催する環境学習の場の数」をあげています。こちらについては、令和 16 年度（2034 年度）の目標値は現在検討中となります。 続いて、35 ページ、基本施策（2）地域における環境学習の推進では、指標として「しまもと環境・未来ネットが開催若しくは共催する講座や行事の参加人数」とし、令和 16 年度の目標値は、累積参加人数で 2 万人を目標としています。また

、本計画の重点的な取組みとして、「生涯にわたる環境学習の推進」や「環境学習指導者の育成」などにより、これまで実施してきた取組を体系化し、環境学習プログラムの作成や環境イベントの開催などを行います。

続いて、37 ページ、基本施策（3）環境保全活動の推進では、指標として「町内一斉清掃等環境保全活動の参加人数」をあげております。こちらは令和 16 年度の目標値として 5,000 人を掲げています。また、重点的な取組として、「地域ぐるみの活動の推進」や「交流の場づくりと連携の強化」により、町・住民が協働して、ごみマップの作成やごみゼロの日の制定、緑の探索マップの作成等を進めます。

続いて、39 ページ、基本方針 2、守り活かす！しまもとの自然と共に暮らすまちづくりです。まず、基本施策（1）水と緑の保全では、指標として「森林ボランティア数」を挙げています。令和 16 年度の目標値は 130 人としています。

続いて、41 ページ、基本施策（2）生物多様性の保全では、指標として「特定外来生物駆除件数」、こちらはアライグマになりますが、と「自然共生サイト登録数」をあげており、「特定外来生物駆除件数」については令和 16 年度に 20 頭、「自然共生サイト登録数」については令和 16 年度に 3 件の登録を目標としています。また、重点的な取組として、「生物多様性に関する情報の提供」や「重要な野生生物の保護」、「外来生物対策の推進」により、生物多様性保全の国際目標である「30by30」についての情報発信を行うとともに、町内に生息・生育する動植物の保全すべき指標種リスト及び外来生物のリストの作成を進めてまいります。

続いて、43 ページ、基本施策（3）自然とのふれあいの場の確保では、指標として「自然観察会の延べ開催回数」と「延べ参加人数」をあげております。令和 16 年度の目標値としましては、延べ開催回数を 10 回、延べ参加人数は 300 人としています。

また、重点的な取組として、「自然とふれあう場の確保・充実」として、自然観察会等を通じて自然とふれあう場を提供するとともに、生物多様性に配慮した「桜井せせらぎ公園」をモデルとして、生物多様性と住民の憩い・学びが両立した「自然共生地」を他の地域でも検討していきます。

続いて、45 ページ、基本方針 3、できることからはじめよう！地球にやさしいまちづくりです。基本施策（1）省エネ行動の普及促進では、指標として「町内の温室効果ガス排出量」及び「町の事業活動から排出される温室効果ガス排出量」をあげております。目標値については実行計画である、区域施策編及び事務事業

編に準じ、町内の温室効果ガス排出量は 2030 年度に 78.8 千トン（2013 年度比 51 %削減）、事務事業から排出される温室効果ガス排出量は、令和 8 年度（2026 年度）までに平成 25 年度比で 39%削減としています。

続いて、47 ページ、基本施策（2）の再生可能エネルギーの導入促進では、指標を「町域の再生可能エネルギー導入量」としており、2030 年度の目標値として 19,800kW を掲げています。また、重点的な取組として、「公共施設への再生可能エネルギーの導入」及び「再生可能エネルギーの導入支援」により、住民・事業者・町が全員協働のもと、再生可能エネルギーを積極的に導入・拡大することで町内のエネルギー自給率の向上を目指します。

続いて、48 ページ、基本施策（3）気候変動への適応では、指標を「クールオフィス」の箇所数としています。令和 16 年度の目標値は 10 箇所を設定しています。

続いて、50 ページ、基本方針 4 みんなでやろう！資源が循環するまちづくりです。基本施策（1）4R+Renewable の推進では、指標として「一人一日当たりのごみ排出量」と「リサイクル率」を挙げています。なお、令和 16 年度の目標値については、現在改定が進められております、一般廃棄物処理基本計画との整合を図って設定します。また、重点的な取組として 4R を進めるとともに、Renewable の推進として、プラスチック製品の再生素材への置き換え等について情報発信をしていきます。

続いて、52 ページ、基本施策（2）ごみの適正処理では、「不法投棄件数」を指標として挙げており、令和 16 年度にはゼロとすることを目標としています。

続いて、54 ページ、基本方針 5 健やかに暮らそう！安全・安心のまちづくりです。基本施策（1）水環境の保全では、指標として「水無瀬川下流域の BOD75%値」と「水無瀬川下流域の PFOS 及び PFOA 濃度」を挙げています。令和 16 年度の目標値としましては、「水無瀬川の BOD75%値」は環境基準値（2mg/L 以下）の達成を目標としています。また、「水無瀬川の PFOS 及び PFOA 濃度」についても、指針値である 50ng/L 以下を目標としています。

続いて、55 ページ、基本施策（2）大気・生活環境の保全では、指標として「大気汚染に係る環境基準達成項目の割合」と「自動車騒音の環境基準達成地点割合」を挙げています。令和 16 年度の目標値としては、「大気汚染に係る環境基準達成項目の割合」は 75%、「自動車騒音の環境基準達成地点割合」は 100%を目標としています。

事務局	なお、難しい用語の解説や最近のトピックス等については、適宜、コラム記事のような形で掲載したいと考えております。また、アンケート調査結果及びワークショップの開催結果の概要について、資料編への掲載を予定しています。 以上、簡単ではございますが、「第二期島本町環境基本計画」の素案についてのご説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。 以上、案件1について、ご説明を終わらせていただきます。計画素案につきましては、今月15日から実施します、パブリックコメントまでに内容を固めていく必要がありますことから、本審議会では、計画の中身を中心に、ご意見、ご審議をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	ご説明ありがとうございました。そうしましたら皆さんのほうから既にご意見とか言っていて反映されている部分もあるかとは思いますが、そうしたところも含めて、新たなところでお気付きの点などもありましたらよろしく願います。
委員	審議に今日、入る前にお願いというか、意見なのですが、割と今まで、一問一答で、我々が質問して担当の方が答えていただくということが多かったと思うんです。どうしても質問がいっぱいあるので、そういうことは多々あると思うのですけれども、そうじゃない場合に、この審議委員の中でディスカッションが、もうちょっとそういう方向性もあってもいいかなって、意見によっては。それで専門の方それぞれで来ておられますので、私も限られたことしか分からないので、直接、議論をしたり、意見を聞いたりしたいこともありますので、そういったことも1点ご配慮いただくと大変うれしいです。 どうしてもつい質問をしてしまうのですけれども、それは各委員さんが、この中で、意見を聞きたいというようなことを言われたら中で回していただいてもいいかなと思います。単純に質問というのであれば、当然、行政の方に答えていただくのがいいと思いますので、すいません。
会長	そういうことも含めながら進行できればと思います。
委員	全くたいしたことなくて申し訳ないけど、表記上の問題で、例えば、これ35ページの指標の所の横に単位という欄がありますけど、ここに「累積参加人数」

	って書いてあるのですが、こういうこと書くと、現況、目標と書いていて、1 万から 2 万だと、累積だと、こっちに累積して 1 万から 1 万増えて 2 万になったのかというような感じで受け取られる可能性があるんですね。例えば一番最初のところに、「原則として現況は令和 5 年、目標年度は令和 6 年」って書いてあるけど、これ累積なんて書かずに年間参加人数と書けばいいのではないかな。累積なんて書いたら他の所も累積で書いているのだから、これだけ累積で書かんでもいいのではないかな。年間参加人員とすべきじゃないかと。誤解、招かないように。 それと続けてこんなしょうもないことばかりで申し訳ないが、もう一つ、45 ページの一番下で、「町の事業活動から排出される温室効果ガス」って書いてあるのですが、町と書く場合に、これは町の行政のことを指すのか、あるいは町内の事業者、あるいは全部、含めたこと書くのか分からないので、ここはもうちょっと、「町（行政）」とか分かるようにしていただいたほうがいいのではないかと思います。 それと 54 ページのこの指標、単位、現況、目標って書いてある所の現況が 1.3 で、目標が環境基準の達成で 2 とか、5 か 50 とか書いてあるけど、これでは意味がないと。これは目標ではなくて、いわゆる基準の達成値を書いているわけだけど、本来、令和 16 年、目標のときにはどれだけにするのかと、ちゃんとした数字を書かないといけないのではないかな。1.3 より低い数字が来なかったら目標と言えないのではないかなと思うんですよ。出し抜くことなのかどうか分かりませんが、これでは全然こういった資料として作るのに意味がないと思うのですけれども。すいません、以上です。 それと言葉の問題で、私もよく理解できない言葉がたくさんあるので申し訳ないけれど、「30by30」なんて言葉、これは後ろを見ても書いていないんですよ。説明書どこに載っていますか。だから用語解説をもうちょっと充実して誰が見ても分かるように、理解しやすいように作っていただいたほうがいいのではないかと。それでまたネットで調べたりなんかしないといけないようなことではだめだと思いますので。以上です。すいません。
会長	ありがとうございます。ご指摘、ご質問、4 つぐらいあったと思うんですけど、これは事務局から回答をお願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。まず、最初の 35 ページに書いております累積人数です。累積人数と記載した理由としまして、もともとその 10 年前に計画を作っ

	たときに現況値から 10 年後の目標値に、その参加人数を 3 万人に目標を設定していた部分がありましたので、過去から累積している中で現状値を見たときに約 1 万人、実績があるということで、当初に目標設定した 3 万人を見たときに、10 年間に 1 万人ぐらいの実績でしたので、2 万人ということで設定しております。こちらのほうは過 10 年前からのその計画の続きで記載を累積ということでさせていただいていますが、これを累積じゃなくて、先ほど委員おっしゃられたような、そこからの数字設定とか、その辺りも検討といいますか、ご意見いただきながら検討していければなと思っております。 二つ目の 45 ページ温室効果ガスの「町の事業活動」、町が役場の事務事業なのか、町全体の話なのか分かりにくい。確かにご指摘のとおり分かりにくくなっていますので、ここを町の行政における事務事業という形で分かるように表記のほうを修正したいと考えております。 そして 54 ページの水環境の所になります。このところは、実際 BOD ですとか、PFOS、PFOA とかの現況値がありまして、目標値は国が示しております、環境基準値の項目を設けているのですけれども、他の自治体の環境指標ですとか、色々研究しているのですけれども、ここは国が示している環境基準というところで目標値を定めて、それ以下になるかどうかで記載しているところが、ほとんどになっておりまして、その関係で、目標値を基準値として設定させていただいています。 確かに具体的に数値を、例えば、BOD とかでしたら、今、現状 1.3 なので、これを 0.65 にするとか、そういった考え方もあると思うんですけど、なかなかエビデンス的に設定するのが難しいっていうのと、国ですとか行政機関が環境基準ってところで、目標にしているところで、そちらのほうを指標とさせていただいたほうがいいのかと考えております。 あと「30by30」の用語の話。30by30 のほかにも抜けている所がありましたら随時、一般の住民さんに分かりにくい用語とかありましたら追記のほうをさせていただきたいと思います。以上でございます。
会長	委員どうでしょうか、今のご回答で。
委員	皆さんの関心が水の指標ですけど、少なくとも今の水準を保つぐらいの気持ちでやっていただかないと国の目標がこれだから、これ以下ならば良いというような取組だと、ちょっと困ると。少なくとも現状維持を、参考指標として、国とか

	の基準は基準として書いていただいてもいいけれども。基準といっても、それが正しい基準かどうか誰にもわからない。 ここから10年先、20年、30年先になって初めて有機フッ素の人間に与える影響とか環境に与える影響は分かってくるのであって、今現在では分からないことだから、国の基準が50だから50でよいというようなものではないと思いますので。そしたら今よりも、そういったものの扱う事業所が仮に不法投棄して指標が上がったとして、50以下やったらいいのかという取組に見られるおそれもあるので、あえて、少なくとも今の、現状は保持した目標にさせていただきたいと思うのですけれど、皆さん、いかがでしょうか。
委員	PFOSの指標ですが、委員も言われていましたが、国の目標というよりは、むしろどのように、この値が年々変化していくのかということのほうがPFOS、BODに関しては重要なと。目標は適切なものもあると思うが、PFOS、PF0Aに関しては、同じことですけれども、何らかの不法投棄によって突然値が上がるというようなことが、それはたとえ50以下であっても、その原因というのは追究されるべきだと思うのですね。だから書き方は、ちょっと難しいのかもしれないですが、例えば、変動率を見るとか、そういったことでもいいかもしれないですし、指針値というのは目標というよりも指針というふうに書いて、例えば、取組の中で、そういったPFOSとかの値を町民に対して分かりやすい形で定期的にホームページに出すとか、そういった取組として、むしろ力を入れたらと思います。
委員	議論していいんですよ。駅前の上牧駅の横で畑を借りているんですけど、そこに流れてくる横の水路に、ある日、突然、魚が浮いて死んでいて、水を使わないようにと高槻市に言われたけれど、結局、汚染源が分からないままになっていて、そのまましばらくしたら使っている。例えば、急に指標、この数値が悪くなったら、汚染源を必ず、現状維持にしても、なぜそうなったかをきちんと追究できるようなシステムにしておかないと、だんだん悪くなってきているじゃなくて、急に上がったときとか、だんだんひどくなっている時には、どういう原因があるかというのをやっておかないと。この数値の目標が全然、意味を成してないと思います。
会長	関連してよろしいでしょうか。今のであります、この数値の設定の仕方とか、それからもう少し必要な情報もセットで考えたほうがいいのかというようなご意見

事務局	をいただいていると思うんですけども、どうでしょうか、何かもう少しこの設定の仕方、変えることができますか。 ご意見、色々ありがとうございます。確かに、ここでは、国の示している基準ということで目標を設定していて、それ以下であれば、それで大丈夫なのかといったときに、多分、一般の住民さんから見たら本当に大丈夫なのかと、低いけども限りなく基準値の上に近いんじゃないかとか、そういう心配とかが出てくると思うんですね。ただ行政として、良くも悪くも国が示しているものが一定のエビデンスを得て、現状では人体に影響がないとか、生活環境に影響はないということで示されている数値ですので、そこをわれわれ地方自治体としても見ざるを得ないのがあります。 ただ、おっしゃっておられますように、それ以下であっても、例えば、住民さんから、そういう苦情とかが入った場合、魚が近くの水路で死んでいるとか、そういった場合には当然その現場に出向いて、例えば、簡易テストといいますか、BOD の数字だったり、DO とかを測ったりして数値がちょっと高かったとか、そういった場合には、例えば、大阪府と連携しながら対応していくとか、そういう措置は取らせていただいているのですけれども、目標値については、果たして今の国の基準値であって、それ以外の部分で設定ができるかどうかというのは、ちょっと研究が必要かなと思っております。
事務局	補足になりますが、今、おっしゃっていただいたように、計画の目標値の設定の仕方というのは、様々あります。我々も他の自治体とか、いろいろ研究しながら、どのような計画の掲げ方が一番いいのか勉強させていただいて、こういう形にさせていただいています。 ただ、こういったご意見をいただく中で、本町も同じ思いで、目標に掲げており、これ以内でぎりぎりだったらいいのか、そうではないです。委員もおっしゃいましたけど、特に PFOS と PFOA は全国的にも騒がれていまして、本町においても今、現時点で2カ所の計測地点で計測をしています。異常値はないということも確認していますが、今後、来年、再来年以降、同じ地点、あるいは同じ地点プラス拡充をして、どういったところでどういう数値が高くなっていくのかとか、そういう経過を見ながら適切に、都度対応していくことで運用上というか実務上は、行政として、そういった形で進めていきたいと。皆さんと同じ思いを持っています。

	ただ計画として掲げるには、国の基準があって、何らかの根拠に基づいて数値を示させていただく。ただ実務上は今、私、申し上げましたとおり、継続的にどこがどのような原因があるのか、あるいは、魚の死んでいる話もありましたけれども、そういったときにも大阪府と連携して、どこからどういうものが流れてきているのかとか、すぐに現場で確認もしていますし、大阪府にも連絡を入れて水質が今どういう状況なのか実務上そういった形で対応はしています。 その辺も柔軟に、掲げているからこうなのだということではなくて、日々そういう状況が色々ありますので、内部でも色々対応できるよう柔軟な形で、計画を基に進めていきたいとの思いで、こういう形で掲げているということでご理解いただければと思います。
委員	国の基準は基準なんです。だから国等が掲げる基準はこれだと、それに対して島本町は今の水環境の現状を維持する、あるいは良くするという意思があるかどうかということを示さないと、行政の立場で一生懸命やっておられるのよく分かります。そういった問題があったら、水が、魚が浮いたらどうの、おかしい臭いがしたら飛んでいって調べているということはよく分かるけれど、それを住民にちゃんと知らせないと、いくらやっても住民は、行政は何をしてるんだという思いに駆られがちなんですよ。 だから、これであれば、行政は国の環境基準内なら許容するのだなということ自分で示していることになるわけです。他の自治体はともかく、島本町はこんなことではだめだと思うのです。だから、こういったものは住民、その他、多数の人たちに対するアピールなんです。知ってもらわないと、いくら行政が一生懸命努力されたって、住民がそう感じなかったら不平不満が湧くばかり。すいません、以上。
委員	アンケートにも、水をきれいにというのがすごく書いてあったので、これ、そのための指標の冊子じゃないですか。今みたいな説明を住民に、この冊子、読んでいる人にできないじゃないですか。それなら、この指標を下に、現況の下、欄外に書いたらいいのではないですか。そうしたら島本、基準値より低いって分かるではないですか。そして、目標のそこはおっしゃったみたいに、同じのをそのまま書いておいたら住民は、役場、頑張ろうとしているのだなというふうにくみ取れるけれど。アンケートめちゃくちゃ多かったです、水のこと。だから賛成。

事務局	再度のご指摘ありがとうございます。私が申し上げました、先ほどのご説明プラス、補足の文章というのは、確かに皆さまに分かりやすいような形で入れ込むことというのは、重要だと思いますので、少なくとも現状維持ということで。ただ、一つ誤解を招かないようにしないといけないのは、その環境、その状況、気温とか、色々な状況で水質というのは変わりますので、当然この点についても、文言は考えさせていただきます。現状維持はしつつ、いろんな状況もありますので、そこでそういう基準値についても悪化しないような経過の方法も考えつつですね。あとは計画というのは、なかなか読みづらいところが確かにありますので、ホームページとか、いろんな広報とか、今も水質の基準値とかをお示しはさせていただいているのですが、より分かりやすいような形で。今、騒がれているような水質の項目については、島本町の状況についてホームページ等でも掲げたりとかして、これだけ見てくださいということではなく、実務上そういうホームページ、広報、LINEとか、いろいろありますけども、皆さんの目に近い所で分かりやすいような啓発の仕方で、安心していただけるように。水質は今こうですというのは分かるようにしていきたいですし、計画についても今ご意見いただいた内容は、何が含められるかは考えたいと思いますので。
委員	時間がないのに申し訳ないけど、やはり、目標値で現況と同じ数字を目標に置いて、これから大きく変わったとしても、それで行政の責任なんて誰も思わないですよ。その目標に対してどういうことが起こって、こんなに環境が悪くなったのかという、もし、悪くなればね。それで良くなったら、それは行政はじめ皆さんの努力のたまものだと思えると思うんです。もし、この現況が目標値よりも悪くなったとしても、それは何が原因だったかということで、また別の問題やと思うんだけどね。以上です、すいません。
会長	ありがとうございます。皆さんで一緒に取り組みましょうっていうことで、せっかくご提案いただいたので目標値を5以下にするっていう方向でも考えて。どうですか。
事務局	そうですね、言葉で分かりやすい形で、意気込みといいますか、基準値をただ載せるだけじゃなくてということだと思いますので、そこは工夫をさせていただきます。

会長	よろしいでしょうか。いい提案いただきまして、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいですか。
委員	さっきの話は、資料編かなんかに経年変化みたいなのを入れたらどうですか。そのほうが、こういう数字で動いていますよ、と分かると思う。国は国の基準でと思うんですけど。それから 13 ページに 30by30 の話がちょっと載っています。これで不十分であれば後ろに載せたらいいかなと思います。 それと私、今回は生物多様性に関して気になったので、ずっと追いつけていたのですが、一つは 13 ページの最後の行ですね、これ 2030 年までに 30 万平方キロですか、水環境を回復するという、これに町として同意したということですが、具体的な実際の取組ですね、これはどうなのでしょうかという話の一つ。 それからもう一つは、41 ページの関係なと思うんですけど、30by30 の話が出ていますけれども、この辺の具体的な取り組み方ですね、この辺がはっきりしないということですね。確かに文言としては登録してほしいとか、いろいろあるんですけど、実際に町としてどういう取組をしていくのか、この辺がちょっと不明瞭だと思います。 あと島本町では、調べている限りでは湿地とか、そういうので一番いいのかなという気はしているので、そういうのが盛り込めないかという話ですね。あと、せせらぎ公園の話が出ていますが、むしろ生き物の状況からいうと大沢の農耕地ですね、湿地帯が残っている所があるんですけど、そこはものすごくいい感じでカエルとか、トンボとか、ホタルとかいますので、あっちのほうがモデルとしては最適かなというふうに感じています。 それから、あと放置竹林と放置森林の問題ですね。これ高齢化の問題で、前も何か盛り込めないといけないのかなって、そこですね。 それと温暖化の問題がいろいろ出ていますが生物指標ですね、これ温暖化の把握が現状はあんまりできてないと思うので、その辺をきちっとやっておかないと、何で温暖化なのかというような話になってくると思うんですね。農業の話も同じだと思うんですけど、その辺の認識をどこかに記載するというののいいのかなって。 カタツムリの関係からいいますと、社寺林というのが非常に重要な、適度な湿度環境があります。この辺の関係で、その辺のことも含めて触れる必要があるのかなという話ですね。

	それから行政的には、ちょっと頭が痛い話かもしれませんが、見ていて気が付いたのは、シカ・イノシシの被害ですね。これに関して適正な頭数管理をやりますという表現があるんですけど、実際にどのぐらいいて、どのぐらい捕ったらいいかという目標、数値目標ですね、それが要るのではないかなと。その辺は把握するのが難しいのはあるんですけど、検討してみてもいいのかなという気がしています。以上です。
会長	ありがとうございます。いろいろご指摘いただいて。まず、補足で載せるとか、30by30 はある程度、本文には書いてあるけれども、説明するというような部分、まず、その二つについてはどうですか。
事務局	30by30 の記載ということで候補地ですよ。今のこちらの方針では、せせらぎ公園ということで、書かせていただいています。当然、せせらぎ公園だけじゃなくて、今、行政として実績としてあるもの、その中で、身近なものとしてせせらぎ公園を把握していただいて、そこから派生するような形で、先ほど委員がおっしゃっていましたように、大沢の農耕地の湿地帯とか、そういった所をどんどん展開していく、検討していくっていう意味合いで、せせらぎ公園というのを設定しておりますので、そういった他の地域ですね、湿地帯とか、そういう場所がありましたら、その都度、情報提供いただいて、そういう所も検討していくというのは一つかと思います。
事務局	今せせらぎ公園と言ってますのは、前回、ご説明申し上げさせてもらったか分かんないですけど、一応、生物多様性に配慮した公園ということで、その公園をモデルにして生物多様性というのを拡充していくというようなイメージでして、その 30by30 にその公園を指定するということではなくて、そこを中心に生物多様性というのを、色々考え方を広めていきたいと思いますという一つのモデルの公園と考えているので、名前を挙げさせてもらっているものですね。誤解ないように今ご説明させていただきます。 それと、あと 3 カ所で 30by30 という、10 年間で掲げさせていただいております、西側でも緑地保全地ですね、色々あるのですが、そういうのもプラスして、今後 10 年間でどのような場所が候補地として、いろいろ掲げられるかというところでトータル 3 という数字ではあるのですが、一応現実的にしっかりとできるような所を調査してやっていくという考え方で 3 というのを挙げさせて

会長	もらっているので、そこにせせらぎ公園が入るというわけではなくて、そこから中心に多様性を広げるプラス別の所で、そういう 30by30 の候補地をいろいろ模索して、しっかり国の指標に基づいてやっていくという考え方という感じの書きぶりにさせていただいているということで。 30by30 については、そこで補足があれば委員におっしゃっていただいたように、資料編とか、分かりやすい話は整理したいというふうに考えています。以上です。 最初に水質の変動とかも資料編に載せたらどうかって、PFOA とかの関連も思っていました。
事務局	そうですね、傾向が分かるように、その辺の内容についても、指標として分かるように資料編のほうで工夫できればと思います。
会長	ありがとうございます。それ以外にもたくさんご指摘いただいたと思うんで、一つずつ、湿地の大切さだとか、あと森林の管理の話とか。
事務局	抜け落ちがあったらすいませんが、水環境の考え方のところですよ。これは今ぼやとした形になっているんですけども、一応、今後 10 年間でどういう動きをするかというのは今、不明瞭な部分がありまして、こちらについては、はっきり書けないのは国の方向をいろいろ今後いったん見ていく必要があるのかなということで、こういう書きぶりにはさせていただいています。 あと湿地の関係、放置竹林の関係ですよ。前回もいろいろ議論いただきまして、今、森林が荒廃しているというのもありまして、特に放置竹林が目立ってきているということもあります。 前回ご意見いただいたときの骨子には、放置竹林という言葉は、載せてなかったのですが、今の現況の課題と取組のところ、今、何ページっていうのが調べて出てこないのですが、一応その放置竹林というのを盛り込ませていただきました。保全の所に、森林の部分の所に雑木林しか書いてなかったんですけども、そこに放置竹林も盛り込ませていただきまして、これも島本町でどういう取組ができるかというのは、これからのお話にはなるんですけど、放置竹林をほったらかしにせずに、何らか予算措置も必要なるのかも分からないですけども、いろん

	な方向から地域の人と連携をして保全に努めていきたいという思いでキーワードなんかは入れさせていただきました。
会長	どこに入っているか。
事務局	16 ページでしたら、前計画の取り組み状況、今も当然やっている取組状況になるんですけども、「1-2、守り活かす！島本の自然とともに暮らすまちづくり（自然共生社会）」ということで、「水と緑の保全」の上から4行目の所で「放置竹林面積の拡大など」ということで文言のほう記載のほうさせていただいています。 他のページで24 ページになります。「(2) 自然共生」の「水と緑の保全」の所で上から6行目ですね、「放置竹林をはじめとした里地里山の荒廃」ということで記載をさせていただいています。 ページ飛びますけども、40 ページお開きください。40 ページは、基本方針2の自然共生社会の所になりまして、各主体の取組、町の所で真ん中あたりになるんですけども、「農林業の振興」の中で、下から3行目の所に「放置竹林」と記載のほうさせていただいております。一定、前計画の取組ですとか、この今後の基本方針の所に「放置竹林」ということを記載させていただきますので、これに基づいて今後、取組をしていくということでございます。以上になります。
会長	委員どうですか、どういう意図で言っていたか、もう少し説明いただいて。
委員	要するに多様性の低下という話で、ここでも記載があるんですけど、人工林を切ってしまっ、植えるのは広葉樹を植栽しますと。実際に人工林でも適正に管理している所で種類数を比べたら、そっちのほうが多いとかいう場合もあるんで、一概に切ってしまったら広葉樹にでもしてしまうという発想がどうかという気はしますね。むしろ皆さん高齢化して下草刈りとか、そういう適正な管理ですね、それがもうできなくなっているんで、そこをどうするか行政的に取組を載せてもらったらありがたいなという趣旨です。

会長	その取組についての具体的なものとしてはボランティアの数ぐらいですかね、指標としては。もう少し面積だとかあれですかね、もっと質的にいい森を増やすとか。
委員	委員の話で、会長からも森林ボランティアというのがあったんですが、実際問題、この森林ボランティアが、僕よく分からないのでお伺いしたいんですけども、今の倍、3倍とか、4倍とか増えても、増えたらいいものなのか、増えたら解決に近づくのか、その山は広いので、そういうところの話ではないのか、その辺はどんな感じですか。委員、どうですか。
委員	確かに森林ボランティア自体が少ないというのもあるんですけど、増えたからできるという問題でもないかなということです。この前、大沢の奥へ行って釈迦岳の付近を見ていたんですけど、18年の台風の跡がまだ手付かずのものが残って、ほりっぱなしになっていますし。だから、なかなか難しいんですけど、人里に近いほうについては、少なくともいろんなボランティアに入ってもらって少しずつでもやれば、だいぶ変わるかなとは思いますが。ただ何倍も増やせばできるという話でもないと思うんですけど。
委員	ちょっといいですか。今の考え方で。一つ、ここ最後の4ページ目に色分けした分布図が出ているんですけども、この植域の中でのこの分布、構成比ですね、各在来竹林とか、他のもの、スギとかヒノキ、この比率をこちら辺に明記していただいたほうがいいのではないかと。実際どれだけ緑の中に、どれだけ竹があるのか、スギ・ヒノキ、その分布の比率を表記してもろうたほうが一番、住民の皆さんも分かるんじゃないかなと思います。 それと、些細なことなんですけども、放置竹林の一つの対策として、竹林は4月、5月が一番タケノコの新芽の出る時期なんです。このときに伐採、まず、処分していくことが先決だと思うんです。それをやるためには、タケノコ掘りのグループみたいなイベントを開いて、とにかく掘るか、倒してもらるか、という形を取っていければ、この市街地の近い場所であれば減らしていけると。 既に放置されている所は、入って、一般の人でもできるものではないですし、切るということもなかなか難しいし、怪我される方もおられるし。一つは、この身近なところから参加していただいて、まず、5月頃であれば竹もだいぶ伸びています。それだったら、メンマを作る行事みたいな形で参加されませんか。4月はやは

会長	り、食べるタケノコ、この辺が一番、新鮮でおいしい。だから大いに参加していただきたい。その一つのイベントは行政のほうで進めていただいたら一番いいんじゃないかなと。一番は出てくるタケノコを抑えることが先決だと思いますので。以上です。 ありがとうございます。この資料編の4ページの所に数字を足していただくということと、あと今のご提案ですと単純に数だけじゃなくて、どういう場所で、どういうプログラムが1年間、通してあるのかっていうような、そういうような情報も押さえていただくとかいうことの大事さをご指摘いただいたと思うんですけども。
委員	いつも言わせてもらっているのですが、回覧板で町内清掃のアンケートを読ませてもらったんですけど、中学生はもっと町内清掃の回数を増やせて書いてるんですよ。そして、これからボランティアをしてみたいという数値が20代の所すごく高かったんですよ。ということは、若い人、手伝いたいと思っているのに、だけど、時間がないから、なかなかボランティアっていったらすごいハードル高いので、私は町内清掃に森林の竹のこととか、下草刈りをセットにしてもらって、それこそ下草刈りをした人はタケノコのときに招待してもらって、ちょっとずつ増やしていったら、1回参加すれば、次はボランティアに行ってみようかなと思うけれど、最初からボランティアに行こうなんて思う人はすごく少ないと思うので。そこは、さっきおっしゃったみたいに、アンケートにもたくさん出ていたけど、行政がもっとアピールしていると思うけども、無理やり強制じゃないですよ、自分が入るか入らないかというのを決めることはできると思うけど、小3の男の子が言っていたみたいに、回覧板で回ってきたら僕は丸を付けるって言うので、回覧板で町内清掃の回数を増やして、それを竹のこととセットにして、危なくないのと、あと保険とかちゃんとかけて、行政とでプロの森林ボランティアの人とセットにする。行政がやるんじゃないで、行政がコーディネートしたらいいと思う。やる気はありますよ。中学生むちゃくちゃ書いていましたよ。20代もアンケートの数字、高かったです。
会長	ありがとうございます。ぜひ、そういう形での展開を応援とかできるような、ちょっと補足の何かできそうだったら。

事務局	いろいろ難しいご意見ありがとうございます。一つずつ、まず、生野委員におっしゃっていただいた、分布比の関係ですね。4 ページですかね、資料編の。この辺の数字化してはどうかとかいうのは一度、一番分かりやすい条件があると思いますので、載せられるかも含めまして考えさせていただきたいと思います。 それと、森林部門の課との連携が必要になるんですけども、各委員さんからも森林ボランティアの人数を増やせばいいのかなというところなんですけど、今の状態を見ていまして、ボランティアが増えたからといって、荒廃した森林の整備というのを拡充しても、効果があるというところまでは、なかなか行き届いてないのかなというのがあるんですが、今後 10 年の計画ということもあって、一応、森林ボランティアを増やすイコール行政のコーディネートの話も出ていましたけども、できることは限られるかも分からないんですけど、今と違う効果的な対策というのは、具体的にこれですというのはいいたくても、なかなか言えませんので、そこはしっかり考えてできること、その中で、さっき町内一斉清掃をセットでどうやろうと話もいただきましたけれども、どういうコラボでできるかというのには壁があるのかなという気がしますし、これは切り分けて考えてやるべきことなのかとか、その辺の土台も含めて慎重に考えて。やりますと言って、あかんやろとなっても駄目なので、そこはしっかり考えてプランを練った上で、皆さんには啓発とか周知をして取り組んでいくということで考えて。
委員	1 回、試しにやってみて、それから考えたらいいじゃないですか。ハードルを最初に上げてしまうから、成功しないといけないと思って。物事は小さいことから始めて、失敗を繰り返して初めて成功に持っていくのであって、最初からうまいこといかそうと思うこと自体、間違っています。以上です。
事務局	行政発言になってしまうのかもしれませんが、やはり地域の皆さまには、よかったなって思っただけのような取組を確実にやるというのが行政の役目かなということもありますので、そこは一つご理解いただきまして、ただ身の丈に合っって、これからやったらできるんじゃないかなってことがあれば、そこはどんどんやっていったらいいのかなと思っています。
委員	このメンバーでやります。
委員	すいません、他の件でいいですか。

会長	委員、ご指摘の回答がまだもらってないのもあって、竹林とか、いろんなプログラムは、例えば、タケノコのことと合わせるとか、すごくいい提案なので、是非、何らかの形で出していただけるよう検討いただく。あと委員がご質問で、その野生鳥獣の適正管理の数とか、そういうのはどういうものなのかの回答だけ、まず。
事務局	いただいていた、生物指標、シカ・イノシシの関係です、確かに委員もおっしゃっていただいたように、シカとイノシシは捕れた捕獲数は分かるんですけども、その目標値というのを定められるかというのは、今までの実績を踏まえた上で、そこも含めて考えたいなというふうに思います。 他の生物指標についても2カ年で生物調査やっていたいて、過去の生物調査もあるので、過去からつなげるという意味では反映できるものについては反映していきたいなと考えていますので、こういった形でというのは、しっかり考えたいと思います。以上です。
会長	こういう計画というのは大阪府レベル、全体でどれぐらいの数にするとか、どういう方法でという計画を立てているんじゃないかと思うので、その中での島本町の位置付けがどうなっているのか確認いただいて。
事務局	補足させていただきますと、大阪府のほうでイノシシ・シカの鳥獣の管理計画っていうのを作っておりまして、その中で、本町のシカ・イノシシ、あとアライグマですとか、そういった鳥獣の捕獲頭数の整合性を図るんですけども、3カ年計画で4年度、5年度、6年度の一定、目標の地域は定めているんです。その中で、大阪府のシカとイノシシの管理計画、そことの整合性を合わせるような形で、できた計画を一旦、大阪府に見ていただく。一応、用地としては許可してもらえますので、それに基づいた捕獲をやっていくというところで定めております。以上です。
会長	そういう指標が分かるようなものがあれば、足していただくということで。委員それでよろしいですか。次に手を挙げていただいていたので、その次にお願いします。

委員	すいません、39 ページから 40 ページにかけての水と緑の保全という所なんですけど、主に森林、意外とアンケート結果でもあまり数値として出てこなかったんですけども、農地、耕作地ですね。島本でいえば東大寺から高浜地区、淀川河川敷にかけて、こういうものに関しての記述なり、目標というものの、ほとんどないに等しい。 ただ、生物多様性であっても水田はかなり重要なもので、災害に対しても一部では田んぼダムであるとか、洪水防止であるとか、そういうところも含めて、これ本来は前回のときに出せばよかったんですけど、竹で盛り上がってしまって、ちょっと議題として挙げられてなかったんですが、もう少し少なくとも 1 ページぐらいは農耕地について記述を増やしていただきたいなと。 じゃあ何をするんだとなると難しいとは思いますが、耕作地は自然と関係ない、水と関係ないと思われがちなんです。ただ、そういう意識付けというのがなされてない。それが今回のアンケートの結果だと思っています。だから、その辺の意識付けも含め農耕地というものを、この中に入れて見直してもらえる一つの指針をつくっていただきたいなと思います。
委員	賛成。
会長	ぜひ賛成という言葉も。
委員	関連して。40 ページの真ん中より、ちょっと上です。農園などによる遊休農地の活用など、書いていまして、農林業の後継者不足に対してマッチングとか書いているんですけども、アンケートをずっと読ませていただいて、住民アンケートの方から言うと、現状どんどん田畑がなくなっていくということが非常に寂しいというか、良くないというような意見がすごく多くて、マンションか新しい住宅地がもともと田んぼとか畑にあったものが変わっていくというのは何とかならないのかというのが非常に多かったですね。 マンションの規制は、都市計画の話かなと思うんですけども、結局、田畑をマンションとか宅地にしていくわけですから、今ファミリー農園とかありますけども、農業をしておられない普通の会社勤めの人、自営業の方とか、色々おられますけど、やってみたいという人がいるんですよ。そういう方に今の田畑を借りて、1 人でやるのは大変だから、グループで借りてなんかやるとか、実際やっておられる方おりますし。この間、私の友人も能登にボランティアに行ったら、いっぱ

	い農地とか田んぼがどうしようもないので、やってよとか言われるらしいですよ。本当にやろうかなって言っている人もいますね。そういうことでマッチングとか、借りやすいとか、仕組みとしてあれば出てくるんじゃないかと思います。 それで今はそういうこと思っている、どこに、誰に言ったらいいのか分からないという状況です。それが明らかになれば俺もやってみようかなということで、結果的に田畑どうしようか、後継者のことで悩んでおられるような方にとっては全部が全部じゃないでしょうけども、それやったらいいよという話にならないかなと。そういったことを取組内容であるとか目標で、目標やったら数字のほうがいいんでしょうけど、何ヘクタールはそういったことで貸し出して住民がやる、だからファミリー農園も、一段高いんですが、それでもやりたいって人、需要はあると思いますので、そういうことを考えたらどうかな。どうでしょう、
委員	よろしいですね。
委員	そうおっしゃるけれど、実際、農業なんて過酷なものです。私も多くの農家の方、50～60 軒、知り合いあるんですけど、ここ 5 年ぐらいで壊滅状態になるんじゃないかという気がします。高齢化です。後継者さえおられれば田畑がマンションに変わることはないんです。だから後継者どうするかということで、前回も言いましたが、少なくとも赤字が出ないようしないといけない。私が見させていただいているお客さん、50 軒ぐらいの農家、農業で黒字の所なんて高槻、島本あたりでは皆無です。相当、広くやっておられても赤字になっていまして、それで本業は何かいうと、会社に勤めておられるか、年金生活者。ここ 4、5 年で、この辺りの農業は壊滅状態になると。悲しいけれど。だから、いかに行政としてそういった農業を支えていくかということを本気になって町も府も国も考えないと。ここ 5 年ですよ、高齢化もいいとこで、やはり先ほど委員おっしゃられたけど、水田があったら気温が下がるんです。本当に前が水田の農家で夏でも開ければ涼しい風が入ってくるわけですね。桜井の JR の北側の農家のお宅って、みんなそうやったんですよ。誠に残念やけど、これは何とかしないといけないと思います。以上です。
委員	農家の立場として委員、どうしてほしいですか、みんなに。思い切って言ってください。

委員	後継者。
委員	これ私の持論なんですけども、前回も少し言いましたけども、今の農政というのは農家に負担を求めるだけ。こういう基準、作りました。それで負担を感じるのは農家だけ。じゃあ嫌だから売りますよといっても、家、建ちません、売れません。それで利益を被ってるいのは誰かという、利益という言い方ちょっとやらしいですけど、一般の住民のかたがたが恩恵を受けている。恩恵を受けている人とリスクを負っている人たちをバランスよく調整する枠組みというものを、まず、つくるのが一番だろうと。 農地の保全だけで言えば、この近くなら箕面市です、あの辺りが一番、進んでいて、遊休農地の解消ということで、自治体が、そういう受け皿になるべき団体をつくって、そこが放棄農地になりかけると、いち早く吸収して、人、入れます。でも、島本町のレベルでは無理だと思います。じゃあ、どうすると言ったときに、そういう農家であっても、一般の人で島本でもない、いろんな所から意見を求めるのが理想なのかな。 そう考えると、会長の所、すごく頭の柔らかい方たくさんおられますよね。そういう人たちを含めた、今回のこの案に入れる必要ないんですけども、研究会なり、そういう会を町として、学校として、農家として、人と枠組みをつくっていただきたいというのが農家側とすれば一番。早いのは農家も処分したいよと、お金にならない。昔はお金になりました。土地神話というものがバブル以前にはありましたよね。だから皆さん持っておられた。先祖代々のものだという考え方は私ら以前の世代まで。私らより若い世代は、もうそういうことも考えません。なぜ私が一生懸命働いて築いたものをつぎ込んで維持しなければならないのかと。島本ですらそれです。地方に行くと、もっとひどいです。もう持ち主さえ分からない、相続もされてないような農地が山ほどあります。 新潟あたりのすごくいい米が取れる所でも 20 年ほど前で、既に放棄田ばかりです。いずれ島本もそれが来ます。立地からいうと、島本ってすごく京阪神に近くて、ベッドタウンで、いかにこの自然を取り込んだ農政をやっていくかっていうのは、ある種すごくいいまちおこしになると思っています。でも、それをどこが切り口としてやっていただけるのか。農家にやれ、無理です。住民ボランティアにやれ、それ一部だけで進みません。これは行政なり、何なりが、まず、切り口をつくっていただくのがベストだと思っています。

委員	農地というからだめなんです。田んぼイコール公園としたらいいんです。
委員	それ駄目です。公園にしたら誰でも入れます。荒らされます。極端な話、九条ネギのこの間からの泥棒騒ぎとかになります。今でさえ植えた野菜苗を勝手に抜いている人がいます。この辺りでもそんな状態ですので。
会長	委員、今のお話とか聞いて何かありますか。
委員	ごみのときにしゃべってほしいです。
会長	ごみのときにもですか。
委員	非常に活発というか、本当にアンケートとか見ても住民の皆さんが自然に対すとか、島本町に対する思いがすごく強いなと外から見ていて素晴らしいと思っているのと、皆さんの意見が方向として、かなり一致しているので、行政の皆さんには、すごくご負担かもしれないですけども、何か一つでも、そんなに大きく成功しなくても私もいいと思うんです。恐らく町民の皆さんもそう思っておられると思うので、まず、やってみるとか、小学校単位でやってみるとかでも全然いいと思う。動き出したというのが見えることが多分、大事だろうなというふうに思いながら聞かせていただきました。
会長	ありがとうございます。私の気持ちも含めて農地について、確かに記述だとか取組の部分が弱いなというのはおっしゃるとおりで、環境基本計画ではありますが、農地というのは大変、環境の面からも大事ですし、価値、観点からみた価値だとか、課題だとか、取組の方向というの、もう少し可能な範囲で足していただけるといいなと思いますので、よろしくお願いします。
委員	緑というのが出たので、この間、行ってきた、本から見たんですけど、流山って日本で一番、人口が増えている千葉の所の見させてもらったんですけど、グリーンチェーンをやっていて、ちゃんと条例があって、ガイドラインがあって、そのグリーンチェーンに認定されている商業施設にすると、こんなに緑になって、

	マンションとかも中古マンションで、そこのグリーンチェーンに認定されたら 400、500 万近くですよ、高く取引されているって。 つまり緑を入れることが開発と相反しないということで、ただ巨大な開発が来たときには、行政の方がちゃんとアドバイザーに話をもらって、根気よく具体的な提案をしていく。めちゃめちゃ暑いから、今年 40 度ぐらいやったから、道路、誰も歩いてへんでしょ、夏の昼間。なので、これ見てもらったら分かるけど高いんですよ、木が全部。影をつくってアスファルトをやるとか、あと風が通り抜けるように生け垣をやるとか、それをちゃんと測ってやっているんで、それによって結局、町自体、人が住みやすい、住みたいと思うステータスが上がって日本で一番になっているんです。 これ読ませてもらったけど、100 件ぐらいマンション要らないと書いているんです。全部、数えたんです、100 件ですよ。どんな所にも要らないと書いているから、高さ制限と、ここの流山市はどんな小さな一戸建てにも緑化条例っていうか、0. なんぼにはどれぐらいのという数値を出しているんで。ただ、これを見たらやってない所もあるから、つまり認証もらうかどうかという柔軟い部分もあって、それで、それがステータスになっているから、この町に来たら緑を入れなめかんといいながら、そういった業者しか来ないので。やはり島本町もこんな巨大開発をされて、これからまだマンション建っていったら島本のいいところ全くなっちゃうから、今からでも遅くないので、田んぼ、農地も含めて緑をどうしていくか、緑林計画みたいなのを数値としてやって、目に見えるような形で、数値をやれば結局こういうふうに見えて、みんなが住みやすい町になって人気も上がるという。お願いします。
会長	経済的な観点から。いかがでしょうか。
事務局	非常に勉強になるご意見、色々ありがとうございます。今、皆さんにおっしゃっていただいた内容につきましては、本町にとって非常に重要な課題だと考えており、なかなか農地の保全で、委員からのご指摘いただいたとおり、後継者不足、あるいは持っていても遊休農地でなかなか活用できないとか、いろんなところで農地というのは、課題が多いということは十分、認識しています。 その中で、40 ページにも遊休農地の活用などと書いていますけれども、その活用については行政のみならず、地域の方とか、いろんな皆さんと一緒に連携して

	やる取組の枠組みというの、それが、まず、必要かなというのは、柱となるのかというふうに思っています。 先ほど出ていました、そういう研究会の枠組みでありますとか、島本町だけではなくて、色々な方に考え方を聞きながら取組を広げていくというイメージでやらないと、勝手に僕、農地の課でも何でもありませんけれども、そこは連携して環境基本計画というものの、大きな母体がありますので、そこはしっかり連携して農政の担当とも話しをして、どういうことが一番、まず、失敗してもいいってお話もいただきましたので、身の丈に合ったところから何ができるか一つずつ考えて進めていけたらと考えています。色々なご意見いただいているのに、こんな答えで申し訳ないんですけれども、本当に重要な課題と十分、認識していますので。何ができるか考えて進めていきたいと思います。
委員	住民と農家の人をもっとつなげれないのか。知らんもん、だってここの田んぼ誰が持っているって。大事じゃないですか。手伝おうと思いますよ。
委員	手伝えるもんじゃないと思うよ。
委員	手伝えます。
委員	続けて関連したことですけど、このアンケート見ると、委員も言っていましたけども、本当にマンションのこととか農地の減少ってものすごく多いですね。アンケートせっかく取ったのにそれが反映されてなかったら、何のために僕らアンケート書いたのってことになると思いますので、さっき、言いましたけども、マンションの高さ制限したから、その農地の減少が食い止められるかどうか、あんまり直接的に関連ないかもしれないですけども、今の土地開発ラッシュということで、それは都市計画の問題と思うんですけども、環境とそういった都市計画ってすごく密接に関係してると思うんですね。 だから役場の仕事の中でラインが違うのかもしれないんですけども、そういったところでリンクが全然ないんですよ。何とかそれを表現というか、縦割りじゃなくて、都市計画どういうまちづくりをするのかっていうことと、その農地をキープするとか、これ以上、新しい建物、要らんわという、その意見もいっぱいあるんですから、そういったところを計画の中で、リンクしてほしいなと思うんですけども、その辺はどうですか。

事務局	ありがとうございます。委員からおっしゃられることは、環境サイドの視点から見たら、ありとあらゆる町の他の計画にも影響すべき問題だということを、おっしゃられていると思うんですけども、実際、島本町の中にもいろんな計画があって、まちづくりでしたら都市計画マスタープランであつたりとか、今後、居住誘導区域をどのような設定するかというのでは立地適正化計画であつたりとかいうのが、本当にはっきり言って、うちの部だけでも山ほど計画があるような状況の中で、一番の根本になるのが島本町の総合計画という大きな本当にまちづくりも含めて町の今後の行く末を、方向性を示した計画があつて、要は、それにある種、他の環境の視点から見た環境基本計画であつたり、色々な計画がぶら下がっている状況の中で、今後、ただ総合計画はもう既に出来上がっていて、後からこれが追っ掛けるから、越えたらあかんものではないと思うんですけども、一番、大きな町の方向性を示すというところでは、大きなところで総合計画の中で、どのようにしてくかについては、私どもの部として、いただいた声であつたり、アンケートでいただいた声とかいうのは、少しでも反映していく必要があるかなと思っています。 今回のこの環境基本計画の中に、まちづくりの方針なり、そういうところをどう絡めていくかは非常に難しい部分があるんですけども、ただ少なくともこういう場で傍聴の方もおられるような状況の中で、こういう意見が審議会で出されたということに非常に大きな価値があると思っていますので、今後、また違った場面になるかも分かりませんが、今回、いただいたアンケート、自由意見については当然、他の部局とも、きっちりと共有させていただいて少しでも言ったことが、まちづくりに生かされたらと思っていただけるような、まちづくりというのは、心して関わっていきたいと思います。 ただ結果がなかなか、出てなくて、私自身も非常に思うところはあるんですけども、こうやってお話を色々させていただいている分については、感謝していますし、少しでも反映できたらなという気持ちは持っていますので、そこだけはお伝えさせていただきます。以上です。
委員	町長さんがやると言ったらいいじゃないですか。流山の町長そう言っています。トップダウンは無理やけど、強く押せる力、持って。
会長	今、ちょっと町長さん。

町長	大きな方向性を示すということは言っているとは思いますが、総合計画もちゃんと審議会があつて、そこで皆さんのご意見を踏まえて作っておりますので、私がこうしようと言って、なかなか変わるものはないですけども、方向性は、どっちに舵を切っていくかというところは、示しているつもりですので、そこを踏まえて皆さん、職員もやっていただいていると思いますので、そこはご理解いただきたいかなと思います。
委員	ぜひ。
会長	ありがとうございます。4時まででしたっけ。
委員	プラスチックのやつやりたい。
会長	お願いします。
委員	56 ページご覧ください。住民の一番上の所、1 行目に悪臭というのがあって、下の事業者の所にも悪臭というのがあるんですけど、町の所に悪臭に対する取組というのが書いてないので。 皆さん、もうご存じだと思うんですけど、ある事業所で悪臭発生騒ぎというのがあって、私は知らなかったんですけど、がんがん電話が行政にかかって、大変な状況だったようで、行政は一生懸命その対策とか業者との対応に努められて一定の成果は収められたと思うんですけど、そういったことが皆さん、住民の方にどれだけ届いているのかなということですね。将来の再発防止と不安を住民の方、持っておられるわけですから。そういったことから今後、町としてどう取り組むかということのアピールのためにも、その辺のところ、ちょっと触れていただいたほうがいいんじゃないかと思います。よろしくお願いします。
会長	触れられそうですか。
事務局	委員から指摘があった悪臭についてですけども、こちら 9 月の末ぐらいに山崎の住民の方からのお声をもとに、色々と調べていましたら、サントリーさんの所に汚泥の施設がありまして、そのプラントから臭いが出ているということで、

	サントリーの担当者さんと連携しながら、色々取組をしてきたのですが、その中で、臭いの原因というのが、今年の夏、いつにもなく暑かったので、プラントの中で微生物を使って汚泥を処理するみたいなんですけども、微生物が弱ってしまい、うまく機能しなかった。それで臭いが発生したということです。連日、役場のほうに5件、6件とか、1カ月の間で70件ぐらいの苦情がありまして、サントリーさんのほうも対策として、その弱った微生物を新しくプラントから持ってきて入れ替え、臭いの発生源に対してシート張って臭いが出ないようにしていただくともに、我々としては住民さんが不安に思っている部分があります。何の臭いなのか、それが人体に影響があるのか。ですので、広報とか、その辺でお知らせする必要があるということで、サントリーさんと連携しながらホームページにおいて周知させていただきました。それにプラス、サントリーさんからは現地で不安に思われている住民さんにチラシを配られ、その辺、一定不安が収まって苦情はそれ以降なくなってきたんですけども、今後もそういった悪臭の発生というのは、あり得る話ですので、そこは企業さんと連携を密にしながら、早急に周知、広報活動をやっていく必要があると思っております。今後も素早い対応をやっていきたいと思っております。以上です。
委員	だから、町の主体の所を取組内容として、付け加えるところがあれば付け加えていただきたいと。
事務局	そうですね、役割のところには、その辺、今回、結構、今の説明させていただいたとおり、ありましたので、ちょっと触れさせていただく形で内容については考えたいと思います。以上です。
会長	委員、お願いします。
委員	プラスチック、国の流れだと、この12ページに書いているみたいに、プラスチックに係る資源循環の促進って書いているんですけど、私が読んだその本でいうと、プラスチックの世界的な第一人者のフランスの国立農学研究所のナタリー・ゴンタールさんの本によると、鉄とか瓶は元に、永久的にずっと同じ状態に戻るからリサイクルっていうけど、プラスチックは元の状態に戻らずに劣化して、そこにまた添加物を加えないと使えないから結局バージンのやつをまた足すのでリサイクルとは言わないと言っていて、添加していくと、どんどん毒性が強まって

	いき最低でもぎりぎり 1 回だと。その 1 回ですら私の見ものでは、前、渡させてもらったけれど、イギリスのブルネル大学の資料だと 1 回目のリサイクルペットボトルには、もう既に 150 種類、つまりいろんな会社のものを集めて、そこから作るので基準値も超えてしまうし、ひどくなる。この水平ペットボトルにすると、私もそうだったけれど、一生懸命リサイクルするからいいことをした気持ちになるんですよ。だから、ペットボトルを買うのに罪悪感がなくなるから、スーパーでも皆さん、すごくうれしそうにこのガシャンってやるやつをやっているのだけど、リサイクルとは言わないですよ、元の状態に戻らないから。教えてください。
委員	全く研究者でも何でもないので、その辺り厳密にどうなのかというのは全く分からないんですけども、一つ的手段としてペット to ペットというのはカスケードと言われる、その後、何もリサイクルできないようなものになるよりは、ましな選択肢だとは思っています。ただペットボトルを使い続ける、どんどん使っていていいとは全く思っていないで、減らすというのが、まずは第一なので、消費者が使わないという選択肢をしていくべきなんだろうと思います。そのリサイクルがどうかという前に、できるのはそこだと思うので。
会長	この中の記述でなんか修正したほうがいいとかありますか。
委員	水平リサイクルが 3 回も 4 回も出てくるんですけど、その前面に出してほしくないです、反対に。そしたらいいことをしていると、リサイクルされるのだと、私も勉強していなかったらそう思っていたから、一生懸命やってたので。島本町の、例えば、テレビのセブン-イレブンの完全循環型の CM 出てるじゃないですか。あれやったら、いいことをしているみたいやけど、何度読んでも、最後はがんになる。1 回リサイクルしても、最後ダウンリサイクルしても結局、埋め立てたらナノになって蓄積されて、バリアーを通り抜けて、油だから有毒物質を吸収して、1 グラムに入って、1 トンの有害物質を濃縮してしまう。結局、脳も心臓もやられ、がんにもやられ、一番かわいそうな赤ちゃんにいく、胎盤にいくってことです。だからスマート水平リサイクルを前面に出してほしくない、私的には。
会長	今のご意見、まずは減らす。どうですか、その辺り。

委員	それやったらごみに出して燃やしてしまえということですか。極端なこと言って。
委員	使わない。減らしてです。
委員	いろんな価値観があるからリサイクルに回さなかったら使う量を減らさない限り、使う量一定としてリサイクルして、その量、減らすのがいいのか、それとも廃棄されて野積み、流れていって。
委員	そういうのを望んでいるわけじゃないです。そのまま燃やして、摂津市に電話をしたら、EM 入れたらダイオキシンも出てないし。
委員	燃料にするということですか。
委員	はい。後で堆肥化の話とセットにしようと思って。
会長	また、この後半の案件にいつでもよろしいですかね。今の見解だけお伝えして次にいくようにしましょう。
事務局	12 ページに書かせていただいていますのは、一応、今までの取組で実施させていただいたペットボトルの水平リサイクルについて、書かせてもらっています。ただ排出抑制という考え方もあります、ご存じかも知れないですけども。その観点でこの取組については、やらせていただいたということで、これからやっていきますよという取組ではなくて、現在やっていることを色々取組としてやってきていますという部分で書かせていただいていることをご理解いただけたらいいと思っています。
委員	分かった上で言っています。
事務局	分かってくれているとは思いますが、今、町の取組としては、そういう排出抑制、ペット、適正処理されないプラスチックごみの考え方ということでやらせていただいている

	ので、ここだけではなくて、委員の思いについては、また色々教えていただきまして、お話しさせていただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。延長するのは可能ですか、それとも4時には終わらせたほうがいいですか。4時に終わらせる方向でやろうとなると、次の案件にいかないといけないということで、この環境基本計画ですけど、パブコメに出すんですけど、それを踏まえて議論する場があるという前提でいいですか、それとも。
事務局	一応、素案という形で今日、ご意見いただいたものは整理させていただいて、できるものとできないものがあるかもしれませんが、一応パブコメも実施させていただいてという形で11月15日。
会長	パブコメの後はどんな感じなんですか。
事務局	次、第4回、最後にお伝えしようと思っているんですけども、4回目の日にはもう決定しています。
会長	ここで、言い終えなかったものは、4回目までにパブコメとして、言っていたくことができるわけですか。
事務局	そうですね。
会長	ちょっと時間が限られていて、まだ言い足りない部分をどうしたらいいか。
事務局	パブリックコメントを11月15日から予定しており、パブコメに向けて、資料を作るまでの間、今日、審議された以外で伝え切れなかった部分ございましたらメール等でも結構なので、おっしゃっていただきましたら、それをパブリックコメントに出す資料として、できる限り反映させたいと思っておりますので、今日で切ってしまうのではなくて、明日あさって、もし、そういうご意見あったら随時お教えいただければと思っております。
委員	それはいつぐらいまでですか、目安はどれぐらいまで。

事務局	一応、今週中くらいを目途で、木、金ぐらい。
委員	金曜か。
事務局	金曜日です。そこから整理して、パブコメ用の資料を作ってとなるので。
会長	ということで皆さん次の議題にいてよろしいでしょうか。そしたら資料２にあります島本町一般廃棄物処理基本計画について、事務局から説明をお願いします。
委員	46 ページ「災害対策の強化」について、熊本地震の後に能登半島地震があったため、能登半島地震の方を記載したら良いのではないかな。
事務局	記載するようにいたします。
委員	生ごみを堆肥にする場合、リサイクル率は3割くらい向上するのではないかな。40%強になると思う。東京農大の小泉先生は、高温発酵すれば生ごみは全てたい肥化できるとおっしゃっている。「燃やすしかないごみ」等、「燃えるごみ」の名称を変えてもいいのではないかな。生ごみは宝物であり、新しい処理施設をつくるには100億円くらいかかる。燃やしてダイオキシンを出すのであれば、施設整備を堆肥化するための資金に回していてもよいと思う。生ごみを回収している自治体もある。 また、町内にリサイクルできるものを保管する場所が増えたら使いたいとアンケートでも回答がある。ごみはすばらしいものであるという意識付けが必要だと思う。竹を炭にしてほしいと言っているように、プラスチックゼロ宣言していることもあるので、レジ袋禁止とか、紙袋だけ有償にするという自治体もある。1つずつでもできることからやっていけば、サントリーが近いならペットボトルではなくビンにしてもらおうとか、島本町とサントリーでしかできないことがあるのであればやっていくのことがいいと思う。
委員	ビンの再使用には大量の水が必要なことも考慮しなければならない。

委員	上勝町のガイドブックでは、最初に何が出てくるかといと「使えるもの」と出てくる。こういうものが島本町にもあれば、生ごみは収集ごみに排出しなくなり、堆肥にしていくようになります。生ごみを堆肥にしたことない人も多くいると思うので、動画で紹介するとか、マンションの人は生ごみステーション作るとか、堆肥を作る方向に変えられればと思います。食品ロスについて、作りすぎとか登録すると安く買えるとかサイトがあるので、島本町でもそういうのをやればいい。
事務局	スモールスタートにはなりますが、島本町では、これまで「燃えるごみ」として収集していたお菓子の紙箱や包装紙などを来年度中に「古紙」として回収し、リサイクルする方向で検討を進めているところです。目標では、燃えるごみの一人一日平均排出量を約14グラム減らすということになっています。14グラムというのは、小封筒2枚分、小さいお菓子の紙箱1枚分くらいの重さであり、分別することでリサイクル率を上げることにつながります。一人ひとりで見た場合には、簡単に達成できそうな目標に見受けられるかもしれませんが、世帯でいくとなかなか難しいものになると思います。そこで、紙の分別以外にも、生ごみを減量していく取組が必要になります。生ごみの80%は水分と言われているので、まず、生ごみの水切りをしっかりと行っていただき、堆肥にしていくことで生ごみを減量することができます。ちなみに、島本町では、今年度、生ごみ処理機購入費用の助成金を交付しています。 こういった取組のほかにも「燃えるごみ」として捨てている食品トレーや卵パックを店頭回収に持って行っていただくとか、カトラリーをもらわないといったリフューズの取組等をしていただくことで、目標を達成することができると思います。
委員	公園とかにリユースやリサイクルできるものを回収する箱を置くのは難しいのか。
事務局	以前は公園内にごみ箱を設置していましたが、今は撤収し公園管理を進めています。回収箱を置くとごみを入れられることが懸念されることから難しいと考えております。

委員	以前は、生ごみを乾かすというのはあまり想像つかなかった。町は生ごみ処理機の補助を行っている。島本町の一人一日平均排出量が少ないのは、島本町の住民は、おそらく生ごみを庭で使っているのだと思う。生ごみを広げて風通して乾燥させるだけでも生ごみは軽くなる。
委員	古紙や包装紙を分別するというのであれば、ごみ箱の横にもう一つごみ箱を用意するとかそういうPRをしたらいいいのでは。
委員	有料化は難しいのか。
事務局	検討します。
会長	ありがとうございました。 それでは、案件2について、終わらせていただきます。 次に、案件3「その他」ですが、事務局から何かございますか？
事務局	特にありません。
会長	その他、委員の皆さまから何かございませんか。 特にないようなので、これで私の進行は終わらせていただきます。